

地域コミュニティづくりに役立つ応援メニュー

ご利用ください 町内会への各種支援制度

- 集会所建築等補助**
 - ◇補助額 集会所の建築などの対象経費の2分の1以内(限度額は新築・取得が500万円、増築・改築が300万円)を補助
- 集会所バリアフリー化支援事業**
 - ◇補助額 集会所のバリアフリー化に伴う対象経費の2分の1以内(限度額は50万円)を補助
 - ※金融機関への集会所建築などの資金融資もありません
- みんなで参加わがまちづくり支援事業補助(～平成27年度)**
 - ◇対象事業 住民の親睦交流や地域社会づくりを目的とする事業(夏祭り、十五夜、運動会、文化祭、研修会、広報紙の発行など)
 - ◇補助額 1年度につき1回、対象事業に係る経費の3分の1以内(限度額は6万円)を補助
- 広報活動推進事業補助**
 - ◇対象 印刷機器、拡声器、屋外スピーカー・アンプなどを含む) パソコン・デジカメの購入費用、掲示板の設置費用
 - ◇補助額 対象経費の3分の1以内(限度額は通算15万円)を補助
 - ※最終交付後10年度経過した団体へは再度10万円を限度に補助
- 町内会降灰除去機購入費補助**
 - ◇対象 歩道や生活道路の降灰除去に必要な手押し式降灰除去機購入費
 - ◇補助額 対象経費の2分の1以内(限度額は1台当たり5万円)を補助
- 町内会リーダー緊急養成事業(～平成23年度)**
 - ◇町内会役員の後継者不足の解消や地域活動の核となるリーダーの養成を図るため、地域主催の研修会などに講師を派遣します
- 町内会加入促進緊急支援事業(～平成24年度)**
 - ◇対象 町内会への加入を促進するための勧誘チラシ、ポスター、横断幕などの作成費用
 - ◇補助額 対象経費の2分の1以内 1年度に1回。限度額は4万円を補助
 - 【地域振興課 216-1214】



- 防犯灯補助**
 - ◇町内会などが防犯灯を設置し、維持管理するときに補助を行います
 - ※町内会などの境界にある道路で設置要件に合う場所に市が防犯灯を設置します。設置後の維持管理は町内会などが行います
- 安心安全に関する補助**
 - ◇防犯パトロール隊や青パト隊への用品支給、青パト活動費への補助制度があります
 - ◇地域の安心安全に関する活動を行う団体間の情報共有などを図る「地域安心安全ネットワーク会議」を設置・運営する団体に対する補助もあります
- 自主防災組織資機材整備補助**
 - ◇結成時に資機材購入費用として10万円を上限に補助(1回限り)
 - ※補助を受けて5年以上経過している組織へは、再整備に7万円を上限に補助(1回限り)
- 自主防災組織活動助成**
 - ◇自主防災組織が、災害による被害の防止・軽減を図るためや防災知識の普及を図るために防災訓練などの活動を行ったときに1回につき2万円を上限に補助します(年2回まで)
 - 【安心安全課 216-1209】
- その他の支援制度**
 - ◇高齢者と幼稚園、保育園、小・中学生とのふれあい交流事業に対して補助します。詳しくは高齢者福祉課216-1266へ
 - ◇古紙類・古繊維類・金属類・空きびん類・廃食用油の資源物回収活動を行った町内会などの市民団体(事前登録が必要)への補助、ボックス型のごみステーションを整備した団体など(事前協議が必要)に補助します。詳しくはリサイクル推進課216-1290へ
 - ◇公共下水道認可区域以外の地域で、町内会などが所有する既設の集会所施設に浄化槽を設置するとき、浄化槽の規模に応じて補助します。詳しくは環境保全課216-1291へ
 - ◇公園の清掃や歩道緑地帯の除草・清掃作業を行う町内会などの団体への報償金、奨励金の制度があります。詳しくは公園緑化課216-1366へ

共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを目指して

鹿児島市コミュニティビジョン



本市では地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取り組みの基本的な方向性を示す指針として、「鹿児島市コミュニティビジョン」を策定し、誰もが喜びと希望に満ちあふれる地域社会を築き上げるための取り組みを進めます。【地域振興課 216-1214】



地域コミュニティって何?



「地域コミュニティ」とは日常生活を支えあう身近な地域社会のことです。この地域コミュニティを支える組織として、本市では約800の町内会のほか、校区公民館運営審議会、あいご会老人クラブなどがあり、さまざまな活動を行っています。

地域コミュニティの現状は

戦後の急速な都市化と人口移動の中で、人と人と地域の結び付きが弱まり、さらに高度経済成長に伴うライフスタイルの変化で地域コミュニティの機能が低下しつつあります。現在、地域コミュニティの核となっている町内会においても役員などの担い手不足や活動の中心となるメンバーの高齢化、会費収入の減少なども課題となっています。

また、一方でNPOやボランティア組織など新たなコミュニティ組織が活動実績を伸ばしつつあり、持続可能な地域コミュニティを実現するためには、これまで地域づくりになじみが薄かった若者やNPOなどの新たな担い手の発掘と育成も必要です。

もしまだ、地域コミュニティがなかったら

万が一、大きな災害が起きたとき、近所にどんな人が



世代間の交流イベント

が住んでいるのかわからなければ、迅速な避難や救助が難しくなります。東日本大震災のように、地震や水害などの大規模災害が発生したときには地域とのつながりが助け合いがとて大きな力となります。町内会の親睦活動や美化活動など地域コミュニティで育まれた人のつながりが



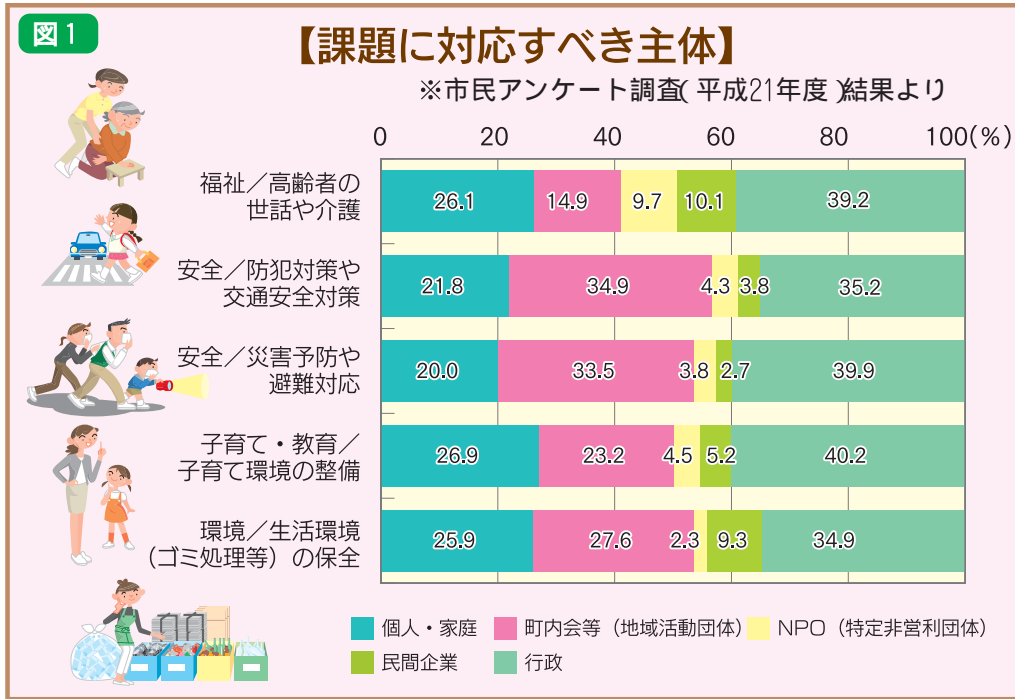
鹿児島市コミュニティビジョンとは?

今年3月に策定した鹿児島市コミュニティビジョンでは、「共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティ」を目指し、地域で暮らす人々が互いに信頼して助け合い、安心して暮らすことのできる、活力ある豊かな人間関係が築かれた地域コミュニティの実現に向けた方針を策定しました。

具体的方策として、図3のとおり、①きょうかけづくり、②人づくり、③環境づくり、④「結い」づくりの4つを柱に取り組みを進めます。

図3の「結い」づくりは、各校区ごとのような一定の地域内にある町内会や校区公民館運営審議会、NPOなど地域コミュニティ組織間の連携を深め、メンバーの負担を軽減するため、

図2の「共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティ」の姿とは、



連携が大きな力に

八幡校区振興会は校区内の29町内会が1つにまとまり、9つの専門部を設けて活動しており、1500人を超える会員が参加する校区体育祭など、単一の町内会だけでは実施が難しい大きな行事も実施しています。

地域が元気になるためには、まずは、同じ地域に暮らす人の顔を知ることが大切。わたしたちの地域ではこのような行事を通して、さまざまな年代の住民がコミュニケーションを深めていることが大きな強みです。

○昨年、創立50周年を迎えましたが、これまで、市内でいち早く実施した防犯パトロールなどの先進的な活動や校区内で起こるさまざまな問題の解決に、地域が一体となって取り組んできました。

○これからも引き続き、「明るく住みよい、安心・安全なまちづくり」を目指して、地域の皆さんと力を合わせていきたいですね。

八幡校区振興会会長 持増 重剛さん (天保山町)

募集 市コミュニティビジョン推進戦略会議委員

◇内容 「市コミュニティビジョン」の戦略的な施策推進のためのコミュニティ連携組織やモデル事業に関する協議

◇対象 市内に住む20歳以上の人 ◇人員 3人程度

◇任期 7月から2年間

◇申し込み 郵送かファクス、Eメールで、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「地域コミュニティの活性化について」と題したレポート(800字以内)を5月31日(必着)までに〒892-8677山下町11-1 地域振興課216-1214 (FAX216-1207、Eメール t-shin05@city.kagoshima.lg.jp)へ

図3 【地域コミュニティづくりの方策】

若年層、勤労世代や子育て世代、団塊の世代などターゲットをしぼったきょうかけづくり(意識啓発)を行います。

①きょうかけづくり(意識啓発)

- 若年層に向けた意識啓発
- 勤労世代、子育て世代に向けた意識啓発
- 団塊の世代などに向けた意識啓発

②人づくり(リーダー及び担い手の育成)

- リーダーの育成
- 事務局人材の育成
- コーディネーターの育成・派遣

③環境づくり(資金、場所、情報提供等)

- 補助制度の整備
- 公民館など活動拠点の確保
- 地域コミュニティ活動に必要な情報の提供

④「結い」づくり(連携強化)

- 地域コミュニティ組織間の連携の支援
- 行政の支援体制の充実

資金提供、拠点整備、情報提供など必要な活動支援を行います。

地域の实情にあわせて、連携組織の形成や支援などのモデル事業を実施するため、来年度以降、モデル事業を実施し、あわせて事業の評価・検証などを行っていき成25年度以降、実施地域を順次拡大していきます。

地域コミュニティ連携組織の立ち上げを支援します。

今年度からの進め方

今年度は学識経験者、地域コミュニティ組織代表、市民代表からなる市コミュニティビジョン推進戦略会議を設置し、推進施策の協議・検討を行います。また、

地域コミュニティ連携組織の形成や支援などのモデル事業を実施するため、来年度以降、モデル事業を実施し、あわせて事業の評価・検証などを行っていき成25年度以降、実施地域を順次拡大していきます。

地域コミュニティ連携組織の立ち上げを支援します。

今年度からの進め方

今年度は学識経験者、地域コミュニティ組織代表、市民代表からなる市コミュニティビジョン推進戦略会議を設置し、推進施策の協議・検討を行います。また、

図2 みんなで目指す「地域コミュニティ」の姿とは

基本方針① 自助・共助・公助のバランスを踏まえた協働による地域づくり

基本方針② 多様な地域コミュニティ組織による共助と連携

基本方針③ 地域の实情や多様性を踏まえた地域コミュニティづくり

できることは自分や家庭で対応する「自助」を前提として、行政による「公助」とともに、地域の住民自ら解決にあたる地域コミュニティによる「共助」の力を発揮するため、住民参加を基本として、協働による地域づくりを進めます。

住民参加 自ら進んで参加する

共助と連携 共に支え、助け合う

多様性と創造 新しく創る

「共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティ」

＜将来像＞

地域コミュニティ組織の地域課題への対応力を高めるため、行政側の体制を整理するとともに、地域コミュニティ組織についても、それぞれの良さを活かしながら、お互いに補い支え合い、連携を図ります。

地域コミュニティとして、一律的なものを目指すのではなく、それぞれの地域の人々の自主性を踏まえ、段階的に地域コミュニティづくりを進めます。